

【 地域住民の皆さんへ ～消防本部の現状報告～ 】

日田玖珠広域消防組合消防本部は、今後の消防行政の基本となる「消防のあり方（平成22年3月策定）」に基づき、「地域住民の安全・安心を観点とした消防行政の推進」を基本理念に取り組んでいます。日田玖珠広域消防組合消防本部の現状をお知らせします。

I. 消防本部の現状

「消防のあり方」で課題検討された4つの項目について、現状は次のとおりとなっています。

1つ目： 2出張所（大山・九重）の存続

広い管轄面積と限られた消防資源の中で質の高い消防サービスを維持し、地域の皆さんへ提供するため、消防出張所の職員配置体制を見直し、平成28年4月から所轄署から各出張所に職員を派遣する集中管理体制を執って運用しています。

集中管理体制とは？

各出張所への固定化した職員配置を取りやめ、所轄する日田署及び玖珠署に全ての職員を配置し、署の隊編成の中で出張所分隊（天瀬・大山・九重）をローテーションで編成し、出向させる方式です。

出張所分隊は、職員3名で編成し、うち1名は救急救命士としています。

2つ目： 消防庁舎の改築

老朽化が著しくなった1本部2署3出張所の各庁舎は、順次計画的に耐震性を備えた、効率的な庁舎への建て替えを行ってまいりました。

更に、本部庁舎の建て替えに合わせて、消防無線のデジタル化、最新の高性能消防指令システムも運用を開始し、事案発生時における出動の迅速化が図られました。

◆本部庁舎（日田署含む）

（平成28年2月23日運用開始）



◆玖珠署

（平成26年7月1日運用開始）



◆大山出張所（日田署）
（平成24年3月7日運用開始）



◆天瀬出張所（日田署）
（平成23年11月30日運用開始）



◆九重出張所（玖珠署）
（平成23年11月30日運用開始）



◆新消防指令システム（日田署）
（平成28年2月運用開始）



3つ目：増大する消防需要に対する消防力の確保について

①職員定数について

出動事案の多様化と消防需要の増加を背景に、出動補充要員の不足等、行財政改革の中で進められてきた職員数削減の弊害が顕在化してきました。加えて国の消防力の整備指針に対して低い充足率が指摘され、職員の配置と消防機能の充実が課題となってきたことから、平成22年12月に職員の条例定数を見直し、100名から120名に改めました。

以後、実質98名の職員体制から計画的に増員を図ってきたところであり、現在118名の職員体制で1本部2署3出張所の運用を行っています。

②消防車両の更新について

保有する消防車両は、署・所ごとに次のとおりとなっています。

署・所	消防ポンプ車	梯子付消防自動車	救急自動車	救助工作車	化学消防車	その他車両	保有台数計
日田署	2	1	3	1	1	7	15
天瀬出張所	1		1				2
大山出張所	1		1				2
玖珠署	2		2	1		3	8
九重出張所	1		1				2

国の示す消防力の整備水準を充足して消防車両を配置しており、今後は、車両・装備の適正管理に努め、更新基準を満たした車両の適時更新を行い、消防力の維持を図っていく必要があります。

更新は、走行距離又は使用年数を基準に安全性を重視したうえで、経費の年度間の平準化を考慮して、「車両更新・購入計画」を定め計画的に進めています。

4つ目：消防技術・救急業務の高度化、資質の向上について

職員構成の若年化と複雑多様化する災害や救急業務、火災予防業務の高度化に対応するためには、職員の知識・技能の向上が不可欠であり、訓練や研修等を通じた職員の資質の向上に努めています。

勤務形態等の特殊性から、勤務日ごとに隊編成が異なり、他隊と兼務する職員も多いことから、当務員全員で救助訓練及び救急シミュレーションを隔週に実施、危険物や予防業務に係る当務者学習会の開催、消防学校教育科程への計画的参加、県消防救助技術大会参加への積極的支援等を行っています。特に救命士の行う処置範囲が急激に拡大している救急業務に関しては、日田市内の病院の協力を得ながら実習及び研修を実施し、技術の取得、向上に努めています。

今後は、教育訓練基本計画及び教育訓練実施計画（各消防署）を策定し、計画的かつ効率的な訓練を実施する体制を構築していきます。

なお、現場対応職員に必要不可欠な現場経験や訓練等については、集中管理体制により、出張所の固定化職員をなくしたことで、職員間の平準化が図られています。

II.集中管理体制の実施に伴う検証結果

平成28年4月から1年間、集中管理体制を実施してきましたが、次のような効果が表れており、地域住民の安全・安心に繋がるものと思っています。

効果1：すべての救急搬送時の救命サービス提供

管内の3出張所（天瀬、大山、九重）においては、平成27年度以前は各出張所の職員を固定化していたため、救急搬送時に救急救命士が同乗できたのは60%程度に留まっていました。

集中管理体制により、全ての救急出場時に救急救命士が同乗できることとなり、救急救命士による救急サービスの提供が可能となりました。これによ

り救命率の向上に資することが期待されます。

(※救急サービス：気道確保、除細動、静脈路確保、薬剤投与等の特定行為)

□救急出場時の救命士の乗車状況

集中管理体制導入前（平成27年度）との乗車率比較

◆天瀬出張所

	単位：件数	
	平成27年度	平成28年度
救急出場件数	267	249
うち救命士が乗車	173	249
乗車率	65%	100%

◆大山出張所

	単位：件数	
	平成27年度	平成28年度
救急出場件数	144	182
うち救命士が乗車	88	182
乗車率	61%	100%

◆九重出張所

	単位：件数	
	平成27年度	平成28年度
救急出場件数	411	397
うち救命士が乗車	248	397
乗車率	60%	100%



消太

効果2：消防職員の現場対応力、資質の向上

現場対応職員に必要不可欠とされる現場経験等については、署に勤務する職員と出張所に勤務する職員の出場件数が平準化され、現場経験を経て養われる職員の現場対応能力の向上が期待されます。

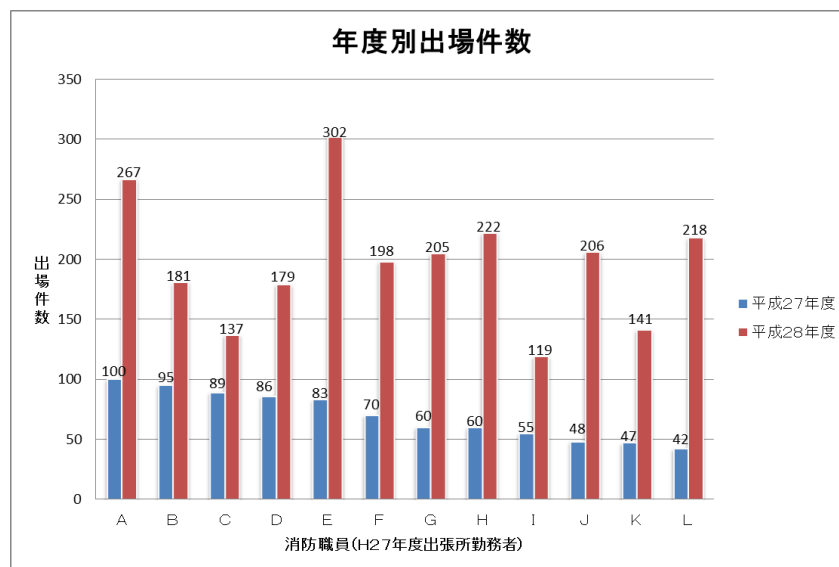
平成27年度以前は、各出張所の職員を固定化していたため、署によっては現場対応件数に大きな格差が生まれていました。

◆消防署・出張所間の一人当たりの平均出場件数

	単位：件	
	平成27年度	平成28年度
日田消防署	249	196
天瀬出張所	89	
大山出張所	50	
玖珠消防署	117	124
九重出張所	133	

■H27年度は、勤務する職員を固定化

◆出張所勤務経験者の出場件数の比較



さらに、全員が署の配置となることで、事務処理要領の習熟、組織的な訓練への参加、特殊車両や機器等の操作手法の習得等の面で職員間の技量の平準化も図られ、職員の士気、モチベーションの向上に繋がっています。

III. おわりに

当消防本部は、組織体制強化の必要性や取り組むべき方向性を示した「消防のあり方」に沿って、消防行政を推進しております。集中管理体制の実施にあたっては、職員の負担が増大した面もありましたが、「消防のあり方」を推進するため、必要不可欠な制度であると考えています。

今後とも「地域住民の安全・安心を観点とした消防行政の推進」を基本理念に、人員及び車両・資機材の署・所間の適正配置、消防技術・救急業務の高度化並びに職員の資質向上等に努め、地域住民と職員の意見を踏まえた運用改善を図りながら職員一丸となり万全の消防体制を確立し、効率的で最大限の住民サービスの提供を目指してまいります。